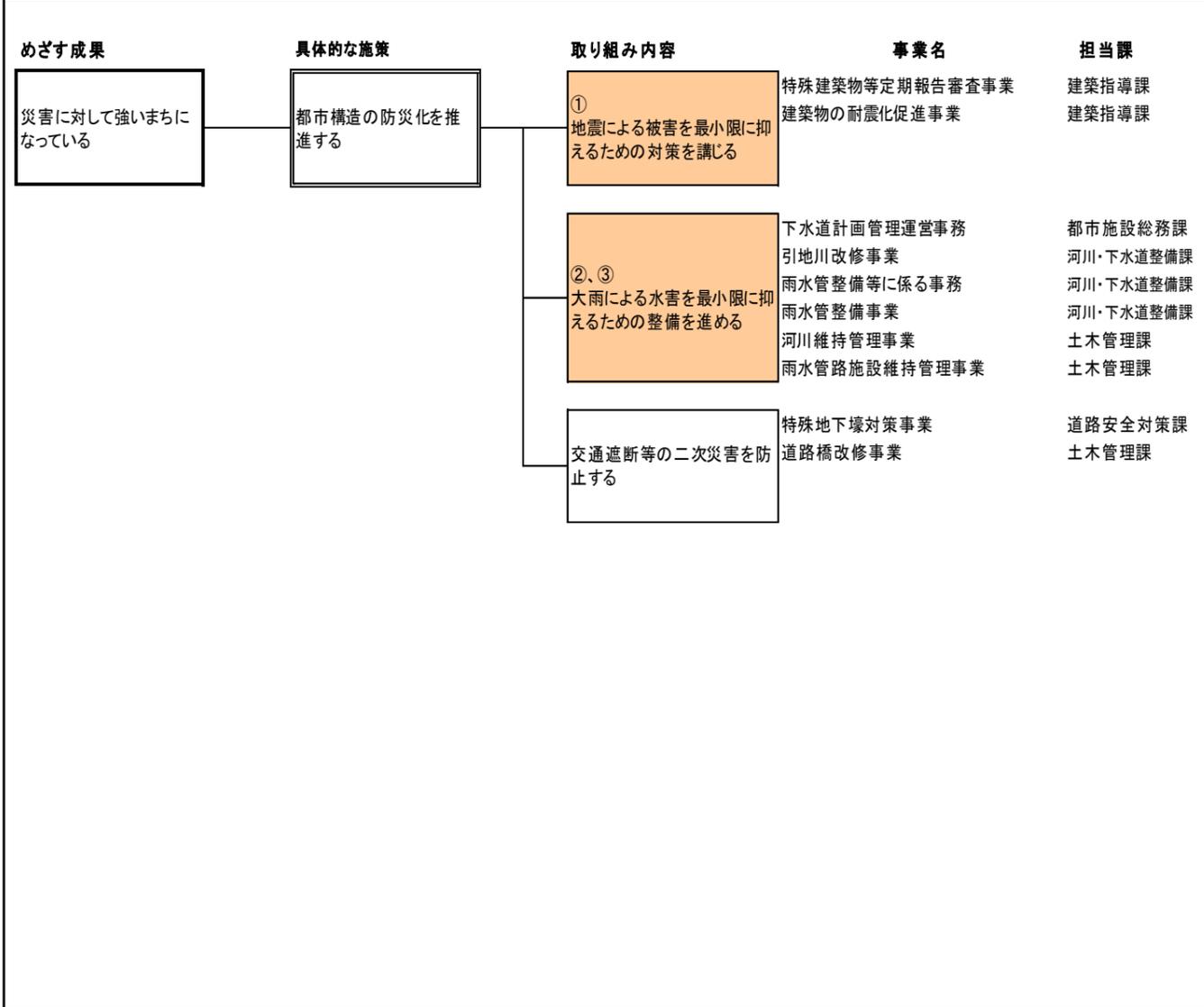


平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

3-2-2 災害に対して強いまちになっている

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	災害への対応力を高める
	めざす成果	災害に対して強いまちになっている 地震や大雨が発生しても、大きな被害につながらないような施設整備などの対策が講じられています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②		総合計画掲載指標③	
防災上重要な公共建築物の耐震改修率		準用河川引地川の改修率		雨水整備率	
計画策定時	92.0%	計画策定時	57.0%	計画策定時	66.5%
現状値		現状値		現状値	
実績値 (H24)	97.7%	実績値 (H24)	66.7%	実績値 (H24)	68.2%
中間目標値 (H23)	94.3%	中間目標値 (H23)	66.4%	中間目標値 (H23)	68.0%
目標値 (H25)	96.0%	目標値 (H25)	68.0%	目標値 (H25)	69.0%

所管部	街づくり計画部、都市施設部
-----	---------------

平成24年度までの取り組み内容	<p>【都市構造の防災化を推進する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末で88.5%まで耐震化率が達成されました。 平成22年度に建設関連団体と連携した「大和市耐震化促進協議会」を発足させ、自治会や市民に耐震化について普及、啓発を行うことにより、市民の防災意識の向上が図られ、耐震診断件数が目標を上回ることができました。 協議会のボランティア活動による高齢者のみの世帯などへの家具転倒防止器具取付支援事業を立ち上げ、震災時における高齢者の安全を確保しました。 新たに分譲マンションの管理組合へ耐震診断費助成を行うことで、木造住宅以外の耐震化への取組みの足掛かりが築かれ、今後、耐震化の促進が図られます。 燃えにくい住まいづくりに関するアンケートを実施し、建築物の不燃化や防災意識への関心度を検証し、木造住宅密集地域への不燃化PRの方針を定めました。 未報告の定期報告対象施設への査察実施を繰り返すことで報告率が上昇し、改善指導などで適切に管理された建物が増加したことにより、利用者が建物を安全に利用できるようになりました。 集中豪雨に伴う道路冠水等、被害頻度の高い区域の雨水管整備を進めました。 鉄道や緊急輸送路に架かる橋を優先して耐震補強工事を行い、災害時の安全確保を図るとともに、計画的な修繕、補修に取り組むため長寿命化修繕計画を策定しました。
-----------------	--

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> 従来からの広報活動、自治会イベント等での耐震化説明、さらに補助申請手続きの簡素化などにより、木造住宅の耐震診断件数が目標を上回る成果を得ていることから、当分の間、現在の手法を継続することが有効と考えます。 平成25年5月に耐震改修促進法が改正されたことに伴う耐震改修促進計画や補助制度の見直しに際しては、支援対象に優先順位を付け効率的な事業の展開を図る必要があります。 耐震化が進むことで発災時の建物倒壊による出火の可能性は減少しています。今後は耐震化のPRと合わせて建物の防火についても普及、啓発することが災害への対応力を高めると考えます。 水害が発生する頻度の高い場所を効果的な手法により雨水管を整備し、雨水の速やかな排除を図ります。 道路橋については、地震時の列車への被害軽減と交通遮断などの二次災害の防止を図るため、鉄道や緊急輸送路に架かる橋を優先して耐震補強工事を行います。また、道路橋の長寿命化修繕計画による計画的な修繕を行い、かかる経費を平準化するとともにコストの削減を図ります。
-------------------------	---

今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	法改正による新たな緊急輸送路の指定に伴い、耐震診断が義務化される沿道建築物の所有者への診断費助成について検討していきます。	（該当する事務事業） 建築物の耐震化促進事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練などの機会を活用した自治会単位の耐震化説明会の効果が大きいことから、地域住民が集まる機会、イベントなどを積極的に活用して周知に努めます。また、木造住宅が密集する地域を優先し、耐震化、不燃化を促進するためのパンフレットの回覧を実施します。 引地川については、神奈川県が管理する下流における改修が進んでいないことから、本市が管理する上流域の整備を一時的に休止します。 	（該当する事務事業） 建築物の耐震化促進事業 引地川改修事業